

▼○議長（田中直文）▽ 会議を再開いたします。

1 番坪内議員。

▼○1 番（坪内涼二）▽ 政友クラブの坪内涼二です。今回最後の一般質問となりました。最後までおつき合いよろしくお願ひいたします。

本日は、地域経済の活性化及び中小企業・小規模企業の振興について、そして石見神楽及び大元神楽の継承、振興についての2点について質問をしてみたいと思います。

まず、地域経済の活性化及び中小企業・小規模企業の振興についてでございます。単刀直入に、市内景況についての認識を伺います。

▼○議長（田中直文）▽ 三木商工観光課長。

▼○商工観光課長（三木和彦）▽ 坪内議員御質問の市内の景況についてですが、内閣府が8月28日に出された月例経済報告によりますと、景気は緩やかに回復しているとされております。

中国財務局が出された島根県の情勢によりますと、前回の4月判断で示された、緩やかに持ち直しているから、今回7月判断では、持ち直しているに上方修正され、内容といたしましては、生産活動は緩やかに回復しつつあり、個人消費は緩やかに持ち直しているほか、雇用情勢も改善しており、人手不足感が広がっているとされております。

このような状況の中で、本市の情勢につきましては、江津商工会議所がまとめられている直近の管内●事業者●の業況感によりますと、緩やかな持ち直し傾向にあるが、売上や業況については、一部好況な業種を除き、依然厳しい状態が続いているとしております。

業況につきましては、江津市の景気は前回と比べると持ち直しの傾向にある。前年度は4月の熊本地震、10月の鳥取中部地震を受け、瓦事業を中心に特需があったが、徐々に公共事業の減少を受け建設業・運輸業が悪化、また競争の激化、需要の低迷等により、瓦関連と卸小売業の業況についても悪化の傾向にあります。一方、飲食業・宿泊業を中心としたサービス業は一定の需要があり、業況は改善しているとされております。

▼○議長（田中直文）▽ 1 番坪内議員。

▼○1 番（坪内涼二）▽ 次に、雇用状況及び人材確保について伺います。

先般も、議会に対して江津工業団地への新たな企業進出についての説明がありました。長年企業立地に取り組んできたことが結実をしているというふうに感じています。

一方で、人口減少に伴う生産年齢人口・就業人口の減少などにより、企業の人材確保対策は急務となっています。市内企業においても、離職率が高い企業もあるように感じています。

総合戦略においても、雇用の創出とともに、企業の魅力化などにより離職率を低下させる取り組みを行っていますが、本市における最近の雇用状況、あわせて定着状況、離職状況について伺います。

▼○議長（田中直文）▽ 三木商工観光課長。

▼○商工観光課長（三木和彦）▽ ハローワーク浜田によりますと、7月中の管内有効求

人倍率は1.46倍となっており、依然人手不足の状況が続いております。

職場への定着、離職状況につきましては、各事業所によってさまざまであり、離職率が低い企業もあれば、逆に定着率がよくない企業もあります。

離職の原因につきましては、各社さまざまと思われませんが、求人倍率の高どまりにより、比較的転職しやすい環境になっていることも原因の一つと思われま

す。また、人材不足から採用基準を下げた結果、ミスマッチによる離職が発生する、あるいは同業他社の雇用条件の見直しにより、人材が引き抜かれるという例もあると聞いております。

▼○議長（田中直文）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ 今、御答弁いただいたように、私たちの認識としても、企業によって離職が激しいところがあるように感じています。業種にもよるのかなというふうに感じるんですけれども、本市の離職防止対策と、企業における離職防止対策を促す取り組みについて伺います。

▼○議長（田中直文）▽ 三木商工観光課長。

▼○商工観光課長（三木和彦）▽ 議員御質問の離職防止対策についてお答えいたします。

少子高齢化と景気回復により、全国的に人材不足が深刻となる中、市内各企業におかれましても、社員の定着率を上げるための離職防止策に力を入れておられます。

具体的には、給与アップ、福利厚生制度の拡充に加え、OJT（職場内訓練）や●OFF-JT●（職場外訓練）を通じた職業能力の向上とやりがいの創出、社内レクリエーションの実施による明るい職場づくり等、それぞれの企業がさまざまな取り組みを実施しておられます。

これを支援する市の施策といたしましては、離職防止と人材の安定確保に成功した企業の先進事例を市内●事業者●に学んでいただく場として、企業魅力向上トップセミナーを実施しております。

このセミナーは、市内企業の代表者や事業所責任者等と人事担当者等管理職の2名で全6回のセミナーを受講していただき、人を大切にする経営を学んでいただくというもので、昨年度から実施し、市内企業30社が受講されております。離職防止策にはさまざまな手法があり、ほかの成功事例が必ずしも自社に当てはまるというものでもありませんが、さまざまな成功事例の中から何か役立てられることを見つけていただき、事業者の創意工夫によって、自社流の手法を見つけていただければと思っております。

▼○議長（田中直文）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ 起業魅力化ということで、私も、この間行われた法政大学の●サカモト●先生の講演会に参加させていただいたり、魅力化セミナーに参加している事業所の従業員の方だったり、経営者の方に話を聞く機会があるんですけれども、先進地の視察であったり、江津市内でもいろいろ取り組まれている企業の情報交換をすることで、自社にあった魅力化、人を大切にする経営っていうのがどんどんどんどん広がっていくよう

なことが望まれるのかなというふうに思います。

今、30社という御答弁があったんですけど、これがどんどんどんどんふえていくことで、離職防止が進んでいくことを願っているところでございます。

次に、●52hataraku-net●というものについて質問をしたいと思います。

これは、江津にはどんな仕事があるんだろう、江津で働きたいんだけど自分にあった職場はあるんだろうか、あの会社はどんなものを作っているんだろうといった疑問に答えるためにつくられた、魅力のある企業と魅力のある人を紹介するサイトです。

この●52hataraku-net●開設の狙いと、サイトの期待する効果について伺います。

▼○議長（田中直文）▽ 三木商工観光課長。

▼○商工観光課長（三木和彦）▽ 議員御質問のサイトに期待する効果につきましては、

江津企業魅力発信●ポータル●サイト、●ごうつ働くネット●は、市内企業の隠れた魅力をインターネット上のウェブサイトで発信し、地元就職に関する情報収集に役立てていただくことを目的として、本年4月から運用を開始しております。

議員も御存じのとおり、江津市内には世界トップシェアを誇る企業や、国内有数の技術を持つ企業、都会地と同じ給与水準の企業、働きやすさを追求する企業、長い歴史を持つ企業など、特色のある魅力的な企業がたくさんあります。こうした情報をこのサイトで積極的に発信し、市内外へ広くPRすることで、市内に住む一般求職者や学卒者の市外・県外への流出を防ぐとともに、UIターンの促進にもつなげてまいりたいと考えております。

また、このサイトでは、実際に働いている人のインタビューを掲載し、写真やデザインを多用することで、見る人が実際に働くイメージを持ちやすいつくりとしております。このことは、ミスマッチによる早期離職の防止にも役立つのではないかと期待しております。

▼○議長（田中直文）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ 私の知り合いであったりも掲載をされていて、実際にその記事を読んでもこういう仕事をしてるんだなっていうのが伝わってきて、非常によい取り組みではないかなというふうに思っています。

月間ガバナンスという、議会の事務局にも毎月来る広報紙にも、この取り組みが掲載されておまして、全国的に見ても先進的な取り組みなんじゃないかなというふうに感じているところです。

まだ開設して日数がそんなにたっているわけではないんですけども、紹介企業数、事業所数というのはふえてきてるんじゃないかなというふうに思います。これまでのところで、サイト開設による効果であったり実績は、どのようなことを感じておられるか、伺います。

▼○議長（田中直文）▽ 三木商工観光課長。

▼○商工観光課長（三木和彦）▽ サイト開設による効果についてですが、サイト開設後まだ4カ月しか経過しておりませんが、効果としては、まず高校生への情報発信が上げら

れます。5月から6月にかけて、市内及び近隣の各高等学校及びポリテクカレッジ島根を訪問し、各校の進路指導部へ、本サイトを進路指導に役立てていただくようお願いするとともに、卒業後、就職する学生が多い江津工業高校では、進路指導部の協力により、3年生向けに本サイトの説明会を開催しております。

今後は、市外在住者向けの情報発信についても積極的に展開し、効果を高めてまいりたいと考えております。

このサイトは、現在、インターネット上の検索エンジンで「江津 働く」あるいは「江津 就職」等のワードで検索すれば、本サイトが1ページ目に表示されるようになっております。すなわち、スマートフォン等の携帯端末で、どこにいても気軽に江津での働きに関する情報に触れることができます。

今後は、U I ターンフェアや市外進学者を対象とした就職フェア等で、このサイトの存在を積極的にPRし、U I ターン就職や定住促進につなげてまいりたいと思います。

▼○議長（田中直文）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ 情報発信ということで、特に高校生に向けて今、発信をされているということだと思うんですけども、このサイトを運営していくことによって、若者の地元就職だったり、先ほど御答弁にあったU I ターン就職っていうのを促していく必要があると思うんですけども、今後、この情報発信にとどまらず、実際に雇用にどのように結びつくかっていうところが大事になってくるんじゃないかなとも思うんですけども、今後のサイト運営について伺います。

▼○議長（田中直文）▽ 三木商工観光課長。

▼○商工観光課長（三木和彦）▽ ●ごうつ働くネット●は、参加企業の皆様からの月々の負担金により随時更新されます。また、その経費により、今後、さまざまなサイト内特集を企画することとしております。例を挙げますと、各業界の働き方特集や、U I ターン就職者特集、女性が活躍している職場特集などを現在検討中です。

いずれにいたしましても、サイト作成はあくまでスタートラインであり、今後も継続的に企業、学校、生徒、その保護者、U I ターン希望者等に役立てていただけるサイトを目指して、常に新しい企画や工夫を加え、効果を高めてまいりたいと考えております。

▼○議長（田中直文）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ 次に、市内高校及びポリテクカレッジとの連携について伺います。

先ほども答弁あったんですけども、まず地元就職についてですけども、議会の一般質問の答弁において、平成28年4月実績で、市内学卒者の市内就職率は2割程度というふうに答弁されていますけれども、直近の地元就職率の状況はどのようになっていますでしょうか。

▼○議長（田中直文）▽ 三木商工観光課長。

▼○商工観光課長（三木和彦）▽ 議員御質問の市内就職の状況についてお答えいたしま

す。市内高校及びポリテクカレッジ島根の卒業生のうち、就職希望者における市内就職率は、5年前の平成24年は14.5%でしたが、昨年は19.6%となり、本年3月の卒業生においては29.6%と、市内就職率は大きく伸びております。

近年実施している、市内企業と学校が連携した地元就職促進等の取り組みが、着実に効果を上げているものと思われまます。

▼○議長（田中直文）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ 平成29年3月議会一般質問の答弁では、高校や●大学校●に意見の聴取を行ったところ、地元就職を希望する学生は以前に比べふえているが、地元企業に関する情報が不足しているため、市外、県外へ就職しているとの意見があったと答弁をされています。

先ほどの●52hataraku-net●開設により、情報発信の環境は整ったわけですが、これから実際の雇用につながる取り組みを行っていかねばなりません。市内高校やポリテクカレッジなどとの連携が重要になってくるかと思いますが、連携体制などについて伺います。

▼○議長（田中直文）▽ 三木商工観光課長。

▼○商工観光課長（三木和彦）▽ 本市は、地元就職促進のため、市内高校、ポリテクカレッジ島根等と連携し、合同企業説明会やワールドカフェ形式での座談会を年に数回実施しております。

また、教員の企業見学や、産業人材育成コーディネーターとの学校訪問を通して、地元就職に対する学校側の理解も深まり、各校の進路指導部に御協力をいただける局面がふえております。

産業人材育成コーディネーターが企画するふるさとキャリア教育の中では、小・中学校の児童・生徒が地元企業を訪問するなどの、地域の働き場所を知ることができる授業を通して、将来は地元江津に根ざす道を考える取り組みが行われています。

近年、高校回りを実施しますと、高校教諭から、生徒の地元志向は以前より増しているとの御意見をいただくことが多く、教育●機関●と連携したこれらの取り組みが着実に身を結んだ成果であると認識しています。

▼○議長（田中直文）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ 今、御答弁いただいたように、地元就職率も高まっているということで、さらに学校等の連携を強めて地元就職を促して、また定着率をよくしていく取り組みもあわせていくことが必要ではないかなというふうに思っております。御答弁にもあったように、これまで市が取り組んできたことの成果があらわれてるんじゃないかなというふうに思います。

また、本市だけで産業人材の確保をしていくということは難しい部分もあるんじゃないかなというふうに思っております。近隣の市町から働きにきてもらう、高校卒業後に働きにきてもらったりっていうことで、そういったことで産業人材を確保していくことも考え

ていかなければならないというふうに思います。雇用、人材確保における近隣市町などの連携、市外からの人材確保については、具体的にどのように進めていくかを伺います。

▼○議長（田中直文）▽ 三木商工観光課長。

▼○商工観光課長（三木和彦）▽ まず、市外からの人材確保につきましては、ふるさと●島根●定住財団と連携しながら、財団が実施する就職フェアやU I ターンフェアでのP Rやブース設置による本市への誘引を、政策企画課と商工観光課が一体となって実施しております。

このたび、●ごうつ働くネット●が完成したことから、インターネットの特徴である、全国どこからでもアクセスできる点を活用して、今後は市外在住者への情報発信を積極的に実施していきたいと考えております。

また、近隣市町との連携につきましては、いわみ企業ガイダンスを、島根県、浜田・江津●地区●雇用推進協議会、おおち・さくらえ●地域●雇用促進協議会が、石見部からの若者流出先となっている広島県において共同開催するほか、さまざまなソフト面での取り組みを実施しております。

▼○議長（田中直文）▽ 1 番坪内議員。

▼○1 番（坪内涼二）▽ 近隣市町との連携も十分取れているということで、またその取り組みを進めていっていただきたいなというふうに思います。

次に、本市でも江津工業団地の立地企業が社員寮の整備を進めて、人口の定住につながっている動きもあります。雇用の場の確保、人材の確保とあわせて、働く方の住居の確保についても重要な問題ではないかと考えます。社員寮の建設であったり、または空き家などを利用して社員寮を改修整備する際の補助制度の創設により、住居の確保とあわせて人材の確保を図っていく必要があると考えますが、市の考えはいかがでしょうか。

▼○議長（田中直文）▽ 三木商工観光課長。

▼○商工観光課長（三木和彦）▽ 議員御質問の社宅・社員寮整備への助成についてお答えいたします。

市内企業には、市外から通われている社員もおられ、特に誘致企業につきましては、操業開始後数年は、経験者を市外から赴任させることで工場を運営する必要があると考えております。

現在、市内には、これらの事業に十分こたえるだけのアパート数が不足しており、昨年度から本年度にかけて、自前で社員寮を2棟建設されたという例もあります。

最近では、このような需要を見込んで市内へアパートを建設する民間事業者の動きもありますので、本市といたしましては、社宅・社員寮建設の助成制度につきましては、状況を見極めながら、必要に応じて検討してまいりたいと考えております。

また、空き家の活用につきましては、企業からの相談があれば、随時、本市が運営する空き家バンク情報などを提供しております。

▼○議長（田中直文）▽ 1 番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ 社員寮の建設とか整備によって、この後の質問にも関連する設備投資が行われて、市内経済にも好影響を与えるってこともありますので、またいろんな企業さんの情報であったり状況を把握しながら、御検討いただければなというふうに思います。

次に、中小企業・小規模企業の振興について伺います。

島根県の企業の99.9%を占める中小企業・小規模企業の振興は、企業立地とあわせて、産業振興における重要な課題であると考えます。まず、市内における倒産、廃業の推移について伺います。

▼○議長（田中直文）▽ 三木商工観光課長。

▼○商工観光課長（三木和彦）▽ 議員御質問の市内事業者の倒産、廃業の推移につきましては、経済センサスによりますと、公務を除く事業所数は平成18年調査で1,486事業所、平成21年1,415事業所、平成24年1,310事業所、平成26年1,338事業所、平成28年1,342事業所となっております。平成18年と比較すれば、10年間で144事業者が減っておりますが、平成24年と比較すれば、32事業者がふえております。経済センサスはあくまでも統計なので、正確な数字とは言えませんが、最近は増加傾向にあると見られます。

また、江津商工会議所、桜江町商工会で把握されている、この5年間の開業と廃業につきましては、開業が141事業所、廃業が131事業所で、開業が廃業よりも10件上回っております。

しかしながら、この2年間では廃業が開業を上回り、さらに廃業件数も連続して30件を上回るなど懸念すべき数字があらわれております。

▼○議長（田中直文）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ 昨今、事業承継の重要性というのが叫ばれるようになっておりまして、県のほうでも事業承継新事業活動支援助成金により事業承継の推進をしています。

また、島根県事業引き継ぎ支援センターの開設などにより、事業譲渡や承継などに関し、専門家が適切な助言、指導支援を行っています。

先ほど御答弁いただいた倒産、廃業の実態というのは、ちょっとふえてたり減ってたりということで、どういうんですか、なかなかはっきりしなかった部分もあるんですけども、高齢化が進んでいくにつれて、やっぱり廃業だったりっていうのもふえていくんじゃないかなというふうに思います。また、経済状況によって、倒産であったりっていうのもふえてくるんじゃないかなというふうに思うんですけども、この倒産、廃業の実態というか、こういったことに対応するために、本市における具体的な事業承継を進めていく取り組みについて伺います。

▼○議長（田中直文）▽ 三木商工観光課長。

▼○商工観光課長（三木和彦）▽ 議員御質問の事業承継の取り組みにつきましては、本市では3月に、江津商工会議所及び桜江町商工会とともに、市内事業者を対象に事業承継のアンケートを実施し、209の事業所から回答をいただきました。

その結果、回答者全体の8割で後継者が決まっておらず、そのうち半分が、自分の代で清算、廃業するつもりであると回答があります。廃業の理由では、適当な後継者がいないためが最も多くなっており、このままでは、事業を継続したいが後継者がいないため廃業するという事例がふえてくることが予想されます。

その対策として、これまで以上に行政と商工団体、金融●機関●等、関係機関が連携し、事業承継の支援に取り組む必要があると認識しております。

▼○議長（田中直文）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ 今、アンケートを実施されたということで、209の事業所から回答をいただかれて、8割で後継者が決まっておらずということだったんですけども、非常に大きな数字じゃないかなというふうに思います。

対策としては、これまで以上に各団体と連携して、事業承継の支援に取り組むということで御答弁されたんですけども、この辺がまた具体的な支援内容っていうのが求められてくるんじゃないかなというふうに思いますので、また商工団体だったり金融機関、この辺と具体的な事業承継の支援の仕方、県の支援とあわせて御検討をしていく必要があるんじゃないかなというふうに思います。

次に中小企業・小規模企業振興条例の制定について伺います。

平成26年12月議会において、中小企業振興条例の制定についての請願が提出されました。国が定めた小規模企業振興基本法を受け、地域経済の振興のために、各地方自治体においても自然的、経済的諸条件に応じたビジョンを策定し、中小企業振興条例を制定してほしいというものでした。

この請願自体は、既に江津市ではビジネスプランコンテストの実施や、過疎地域自立活性化事表彰における総務大臣賞受賞などにみられるように、産業振興において手厚い支援を行っており、今の時点で多大な時間、経費、労力をかけて条例制定をする必要はないということで、不採択というふうになりました。

その後、島根県の中小企業・小規模企業振興条例が制定、また本市においては、江津商工会議所や桜江商工会から小規模企業の振興に関する条例を制定してほしいという要望が届いております。県内市町村でも、こういった条例制定が進んで、江津市としても中小企業・小規模企業の振興を条例制定によって図っていくことが必要であるというふうに状況が変化してきたところです。

先ほど述べた事業承継を含めて、地域経済活性化のために、この条例制定が求められるところでございますが、現在、条例制定に向け検討を重ねているということでございますが、条例制定に向けた動き、具体的な制定時期について伺います。

▼○議長（田中直文）▽ 三木商工観光課長。

▼○商工観光課長（三木和彦）▽ 先ほど坪内議員がおっしゃいましたように、中小企業・小規模企業振興条例の制定状況につきましては、島根県では、島根県中小企業・小規模企業振興条例を平成27年12月1日に公布され、県内8市の動きといたしましては、雲南市が



平成26年度、出雲市及び益田市は平成28年度に条例制定されております。

本市におきましては、平成28年3月30日に、江津商工会議所、桜江町商工会の連名で、小規模企業振興に関する条例の制定についての要望書が出されたことを契機として、条例制定の検討を両団体等と重ねてまいりました。

その結果、条例の基本理念や関係者の責務など、条例で定める内容につきましては、概ね方向性が共有できつつあります。しかし、この条例は●理念●条例となりますので、条例を制定するだけでなく、制定後にどのような施策を展開するかを考える必要があると思われ、商工会議所、商工会と協議を重ねているところです。

議員もおっしゃいましたように、事業承継につきましても、新たな施策の一つとして取り入れることを、関係機関と検討しているところです。

制定時期につきましては、来年4月1日の条例制定、施行を目指して準備を進めております。

▼○議長（田中直文）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ 条例の中身を、今検討中ということもあろうかと思うんですけども、伺っていきたいと思います。

この中小企業・小規模企業に関する施策について、市の責務を明確化する必要があるというふうに考えます。理念条例ということなんですけれども、さまざまな施策と一緒に展開していくということで、市役所の物資購入においても、物品の購入においても、より一層地元調達を優先することも必要ではないかなというふうに考えるんですけれども、この条例における市の責務について、どのような方向性なのか伺います。

▼○議長（田中直文）▽ 三木商工観光課長。

▼○商工観光課長（三木和彦）▽ 市の責務についてですが、中小企業・小規模企業振興条例においては、市や支援団体、金融機関など中小企業・小規模企業の振興にかかわる関係者の責務や役割を定めることを考えております。

その中で、市の責務につきましては、振興に関する施策の総合的かつ計画的な策定及び実施、関係団体等との連携、中小企業・小規模企業の受注機会の確保に努めることなどを掲げることとしており、施策の計画的な●策定●及び実施について関係機関と協議検討を重ねております。

▼○議長（田中直文）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ この条例制定によって、条例の理念が市民や地元企業、事業所に浸透して、経済の活性化、中小企業・小規模企業の振興が図られていくということが望ましいわけなんですけれども、条例に対する市民の理解と、地元消費を促すような、そういった取り組みなど、市民の具体的行動については、条例ではどのようになっていますでしょうか。

▼○議長（田中直文）▽ 三木商工観光課長。

▼○商工観光課長（三木和彦）▽ 市民の理解、協力ですが、中小企業・小規模企業の振

興を図る上では、市民の皆様の御理解と御協力を得ることが必要になってまいります。

このことから、条例では、中小企業・小規模企業の振興が地域経済の発展並びに市民生活の安定に寄与することを理解し、施策への協力に努めるなど、市民の協力に関する条項を掲載することとしております。

▼○議長（田中直文）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ 市民の皆様、これは条例以外の部分で、各施策の部分で具体的にこの理念を実施できるような取り組みってというのは、施策のほうで推進をしていっていかなければならないというふうに考えております。

そうしたところで、次に条例制定によってこの中小企業・小規模企業、それから市、それから市民とともに、商工団体、金融機関などとも一体となって、この地域経済の活性化、中小企業の振興に取り組んでいくことが必要だというふうに思います。

条例制定に向けて、各種経済団体などからのヒアリング、意見交換などを行ってこられたと思うんですけども、条例制定にどのように反映されて、どのような関係団体が役割を担っていくのか、伺います。

▼○議長（田中直文）▽ 三木商工観光課長。

▼○商工観光課長（三木和彦）▽ 議員御質問の商工団体、金融機関との連携につきましては、商工団体、金融機関は中小企業・小規模企業の支援にかかわっておられますので、条例に●おいて●その役割を定めるだけでなく、条例に基づいて設置を予定している商工業振興会議へも委員として●参画●していただき、中小企業・小規模企業の振興のための施策を共同して構築してまいりたいと考えております。

▼○議長（田中直文）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ また、地域経済の活性化を図る上で、市内、それから地域内での経済循環を増大させていくことで市民生活を豊かにしていくということをも大事なんではないかなと考えます。

一方で、その地域内の経済循環の落とし穴として、地元消費や地産地消の推進が行き過ぎると、逆に消費を低下させるということにもつながるというふうな懸念もあります。

その中でも、市民に地元消費の重要性を理解してもらって、地域経済担い手の一員として、この地元消費に貢献してもらい取り組みとして、市内共通商品券等の発行が有効ではないかと考えます。以前は、ショッピングセンターの商品券などもあって、内祝いなどの贈答品として一定の役割を担ってたのではないかなというふうに考えます。

この共通商品券の発行に関しては、既にプレミアム商品券の、人麻呂商品券の発行で、行政にも商工団体にもノウハウがあるわけですが、条例制定とあわせて地域経済の一つの手段として、この共通商品券の発行が効果的と考えますが、市の考えを伺います。

▼○議長（田中直文）▽ 三木商工観光課長。

▼○商工観光課長（三木和彦）▽ 市内共通商品券につきましては、直近では、平成27年にごうつ人麻呂商品券を●プレミア●つきで3億円分発行しております。

その際に実施したアンケートによりますと、実施前の商品券事業に対する効果については91%の事業所が期待を寄せていましたが、前年同期との売上比較においては、増加が見られたのは21%にとどまり、一定の効果はあったものの、大きな効果はあらわれておりませんでした。

また、商品券の利用は大型店が多く、市内事業所の多くを占める個人事業所での利用が少ないことが浮き彫りとなっております。

近隣では、浜田商工会議所が浜田市内で使用できる共通商品券を発行しており、本市においても、以前、導入の可能性について江津商工会議所と協議しましたが、浜田市の事例を見てみますと、発行額が年間商品販売額の1%にも満たないこと、また参加店から手数料を拠出していただく必要があることなどから、費用と手間に対し、消費拡大の効果を得られにくいとの結論に至っております。

▼○議長（田中直文）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ 人麻呂商品券であったり、浜田の商品券の効果について御答弁いただいたんですけども、商品券に限らず、条例制定だけで、この経済振興とか経済の活性化とか中小企業の振興っていうのははかれないんじゃないかなというふうに考えております。

条例を起爆剤に、さまざまな施策を展開していくということで、その上で行政であったり市民、中小企業・小規模企業事業者、関係団体が地域のためにどういうことをしていくのかということで、条例の趣旨を理解して行動していくことが重要だと思います。

先ほど御答弁にあったように、条例制定とあわせて、施策の部分で努力をどうしていくのかという部分を、またこれから見守っていききたいなというふうに思っておりますので、そういう視点に立った経済振興、経済活性化策を求めて、次の質問に移りたいと思います。

次に、石見神楽及び大元神楽の伝承、振興についてです。

言うまでもなく、石見神楽及び大元神楽は、伝統芸能として地域においてはなくてはならない存在です。神楽を続けたいから地元に残るというように、人口流出の抑制、特に若者の地元定着に大きな効果があるように思います。また、ふるさと教育や世代間交流、そして観光資源としても重要なコンテンツであります。

そういった神楽の継承については、さまざまな課題、担い手の確保や社中の維持存続など、そういった課題がありまして、行政としても重要な伝統文化であるこの神楽の振興、継承について取り組んでいく必要があるというふうに考えます。

神楽の振興、継承のために、神楽従事者が勤務する事業所の理解と支援が必要であります。神楽の継承を積極的に応援し、神楽の担い手に安心して石見神楽に打ち込めるよう、事業所の応援体制の確立が求められます。

自社が雇用する神楽社中の構成員に対して有給休暇の加算をするなど、一定条件を満たした企業を神楽応援事業所として認定し、神楽や神楽従事者を応援していくということが考えられます。

行政は、その神楽応援事業所に対して応援内容に応じた表彰制度、また従事者に対しては従事年数に応じた表彰制度を創設して、●地域●資源の継承に率先して取り組む神楽従事者が、高い使命感と意識を持って神楽に従事できるような仕組みが必要ではないでしょうか。こういった点について、どのようにお考えでしょうか。

▼○議長（田中直文）▽ 三木商工観光課長。

▼○商工観光課長（三木和彦）▽ 議員御質問の応援事業所制度の創設についてであります。島根県西部県民センター商工労政事務所が事務局を務めます石見神楽広域連絡協議会におきましては、平成27年度より石見神楽上演に舞手が参加しやすい環境を整える企業や、石見神楽の振興に力を入れている団体などに対する感謝状贈呈制度を設けております。

本市からは、設立年度より多くの企業や団体を推薦し、感謝状が贈られております。

平成27年度には石見地域全体で7つの企業や団体が選ばれた中、本市が3企業選ばれており、昨年度は4つの企業、団体が選ばれた中、2つの企業が感謝状を贈呈されております。

今年度も事務局へ市内企業を推薦しているところであります。

このように、石見地域全体で取り組んでいる応援制度がありますので、本市もこの制度を積極的にPRし、石見神楽の活動に協力していただける企業等を増やしてまいりたいと考えております。

▼○議長（田中直文）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ 広域の協議会のほうで取り組みをされてるということで、それは今、やっとなされる事業所さんを見て表彰していくものだと思うんですけども、そういった取り組みが広がっていくような施策っていうのが必要じゃないかなというふうに思っています。今、やってない事業所さんにもそういったものを促していく取り組みっていうのが必要だと思いますので、また広域の協議会なんかでも、そういった面で、江津市として提言をしていっていただきたいなというふうに思います。

次に、神楽による観光振興について伺います。

観光客が神楽を鑑賞する機会っていうのは多々あるんですけども、体験、触れ合う機会っていうのが少ないように感じます。地域の重要な観光資源でもある神楽を、もっともっと観光面で活用し、観光振興を図る必要があると思います。具体的には、観光客の神楽体験を受け入れる社中にその業務を委託し、観光振興を図ることなんですけれども、その点についてはいかがでしょうか。

▼○議長（田中直文）▽ 三木商工観光課長。

▼○商工観光課長（三木和彦）▽ 議員御質問の観光振興に神楽を活用するであります。石見神楽についてお答えいたします。

本市を含む県西部、いわゆる石見地域では、かねてより重要な観光誘客ツールとして石見神楽を推しております。さまざまな場面で石見神楽をPRしております。

一方で、ふれあいや体験については、江津市観光協会が、石見神楽の知識について学ぶ

「ガイド養成講座」を毎年開催されており、市内外から多くの方が受講され、石見神楽に関する造詣を深めています。

また、今年度は終了いたしました。が、「いわみん」という体験型プログラムの中には、市内の神楽団体が企画し、石見神楽の舞やおはやし、道具作りなどが体験できるツアーも実施されました。

議員お考えの体験につきましても、今後、神楽団体や石見神楽広域連絡協議会との協議の場で検討してまいりたいと考えております。

▼○議長（田中直文）▽ 富金原社会教育課長。

▼○社会教育課長（富金原昭久）▽

続いて、大元神楽についてお答えします。

大元神楽は、旧邑智郡内で400年以上の歴史をもつ、大元信仰に基づく伝統的な神事であり、江津市に3つある国指定文化財の一つである無形民俗文化財です。そのため、全国的にも貴重な歴史的・民俗的な遺産として研究者の注目を集め、体験や観光振興とは別の方向から全国発信されています。

現在、旧邑智郡内の神職など約40名、神楽団体22団体が邑智郡大元神楽伝承保存会として保存、継承されており、桜江地域においては、ところにより4年、5年、7年に一度行う式年祭において、大元神楽の神事舞が行われています。

大元神楽については、今後も本来的な文化的価値を継承しながら、石見独自の文化遺産の牽引役として活用されるものと考えております。

以上です。

▼○議長（田中直文）▽ 1番坪内議員。

▼○1番（坪内涼二）▽ 大元神楽については、観光面というよりも、やっぱり文化面としての、文化財としての役割というか、そういったものが大きいというふうに御答弁いただきました。

石見神楽については、いわみんであったり、いろんなことで実施をされているという、観光協会の取り組みで実施されているというふうにあったんですけども、観光客はその日開催のものに向けて観光に来るわけでもないの、その観光客が来る時期に受け入れる体制ができてないと、それは効果がないんじゃないかなというふうに思いますので、また神楽の協議会だったり観光協会等と協議していただいて、観光資源として、そういったものが体験していただけるような取り組みというのが実施されることが求められると思います。

そういった取り組みが充実することを願ひまして、一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

▼○議長（田中直文）▽ 1番坪内議員の一般質問を終わります。